

## 2024 年度 「自己点検・自己評価」、「学校関係者評価」

### 1 目的

本校の教育水準の向上を図り、かつ本校の教育目的及び社会的使命を達成するため、自らの教育活動の状況について評価を行う。

### 2 自己点検・自己評価方法

浜松市医師会看護高等専修学校評価に関する規程に基づき、浜松市医師会看護高等専修学校自己評価委員により実施した。

本年度の自己点検・自己評価は、令和 2 年度に改正された「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に基づき准看護師養成所自己点検表を作成し、「適・否・該当なし」に沿って評価を行った。以下に、評価結果の一部を表記する。

### 3 結果

#### (1) 教育理念・教育目的・教育目標に関する事項

教育理念・教育目的・教育目標は学校独自のものであり、入学時のオリエンテーションやシラバスなどの冊子などを活用し、生徒へ周知した。地域への貢献を理念に掲げているため、1 年生が履修する科目「地域のあゆみ」は地域の特徴を理解し、地域を意識できる良い機会となった。また入学直後に行う基礎看護実習第 I - ①段階では、医師会会員施設を含め多くの診療所や訪問看護などの地域に根付いた施設での実習を行うことで、浜松市の特徴を理解し、教育目標に掲げられている対象者の理解を深めることにつながった。

本校は准看護師教育であるため、正しく指示を受けられるよう報告連絡相談に関しては、特に大切に教育を行った。

学校の将来構想については、現状の教育課程を維持し社会のニーズに応じていく。一方で正看護師へのキャリアアップに向けて、環境が整っていないことが重要な課題である。今年度も継続して協議していく予定である。

#### (2) 学生に関する事項

入学生に対しては、今年度も入学説明会、個別説明会の実施、ホームページの充実、看護協会主催の進路ガイダンスへの参加などを実施し、応募に繋げた。入学試験においては昨年度と同様の試験概要で行い、入学試験委員会にて適正に審査し合格者を選定した。しかしここ近年、受験者が減少しているのが課題であり、2024 年度の受験者数は 33 名であった。今後も継続して広報活動を行っていく。

在学生に関しては、本年度も資格試験に全員合格した。各生徒の 1 年間の学習成果を運営委員会にて適正に審査し、進級や就職・進学と自己の目標を達成することができた。結果、25 人の卒業生を輩出し、29 人進級する運びとなった。進級者数が 82%であったことについては、生徒それぞれの理由を振り返り、教育のあり方をふまえて協議することが必要である。今後も看護の質を担保しながら社会に貢献する人材の育成につとめていく。

経済的支援は、静岡県内における看護学生向け各種奨学金制度を希望者に紹介し、安定的に学業の継続を可能にした。

### **(3) 施設設備等に関する事項**

昨年同様、物品や設備の不足はなかった。老朽化や破損した物品に関しては適宜点検・修理を行い、生徒の学びに影響がないように整備した。大きな破損や修繕はなかったため、補助金を使用することなく設備の維持管理ができた。

授業環境においては、演習などで少人数のグループを構成し授業を行うようにした。小人数に対して密な教育を行うことで質の向上に努め、生徒の学びが豊かにすることができた。

図書に関しては図書司書を雇用して書籍の管理を行った。これからも生徒が活用しやすい図書室を目指して書籍の充実を図っていく。

### **(4) 教員等に関する事項**

教員は、専任教員 5 人（非常勤含む）、看護教員 2 名、実習指導教員 3 名体制から始まり、計 10 名の体制で学校運営を行った（年度内に実習指導教員 1 名が入職）。昨年度と同様に役割別に教員をグループ（学校生活支援、実習支援）に分け、生徒支援を行った。講義に関しては、教員（外部講師含む）は臨床経験から専門科目ごとに配置し、教育の充実を図った。教育実践能力、看護実践能力を高めるよう研修や学会などに参加し、自己研鑽に努めた。また、教育の質を担保できるよう、年度を通じて教員の確保を行った。

カウンセラーについては、昨年と同じ公認心理師・臨床心理士に依頼をして月 2 回程度実施した。カウンセリングだけでなく、教員も生徒の状況を見ながら個別面談を行い、学校全体で生徒の心の支援を行った。

### **(5) 教育に関する事項**

次年度から教科書の出版社が変更されること（廃刊になるため）に伴い、科目内の授業構成や進度などの見直しを行いカリキュラム変更の準備をした。授業や実習においては、看護者において生涯学習の必要性を伝えながら、生徒が主体的に学ぶことができるようグループワークの実施や教材の工夫を行って努力した。学習方法が分からない生徒には、個別での関わりも大切にしながら学習支援を行うことができた。

授業時間や実習時間は指定規則に沿って本校で定めた時間数を実施できた。また、リフレッシュを目的としたスポーツ大会や研修旅行等の課外授業も行った。生徒同士の交流も深めることもでき、実習や授業の精度向上にもつながった。

### **(6) 実習に関する事項**

昨年から実習施設の変更はなく、実習施設と感染症対策を相談しながら予定どおり実施することができた。また規則につき、欠席者全員に対して補習を実施した。

実習施設においては、施設に実習指導者が確保できていない状況を改善するため、施設側に指導者講習会の受講を呼びかけた。その結果、1 施設の指導者が受講し、費用の一部を学校側で負担した。一方で、昨年度と変わらず看護用具や設備が十分でない状況もあったため、引き続き教員と実習指導者が密に連携をとり、生徒が安心して実習や学習を行うことができるよう、環境整備に努めていく。

### **(7) 地域への貢献に関する事項**

毎年、希望病院に AED の貸し出しを行っている。また、浜松市医師会で行っている活動にボランティアとして参加して地域貢献を行った。特に医療救護訓練に関しては、浜松市実施のものと浜松赤十字病院実施のものに多くの生徒が参加し、災害看護について学習した。

### **(8) 変更承認及び届出その他に関する事項**

学則、カリキュラム変更やその他変更事項に関しては、県と連携をとり速やかに変更の届出を行った。

### **(9) その他委員会が必要と認める事項**

諸会議は規程に基づいて開催し、学校運営に必要な事案を協議した。会議は議事録をおこし保管した。教務と事務職の更なる連携強化を図るため、役職間の会議を月 1 回実施した。

学校評価については、学校運営全体を概ね振り返ることができた。結果はホームページにて公表した。